

平成28年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成28年12月6日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第84号～議案第86号の質疑
- 日程第 2 議案第87号～議案第90号及び議案第92号～議案第96号の質疑
- 日程第 3 議案第72号の質疑
- 日程第 4 議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の質疑
- 日程第 5 議案第97号～議案第100号の質疑
- 日程第 6 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 7 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（26名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 藤村由美子 | 議員 | 2番 | 星宏子 | 議員 |
| 3番 | 相馬剛 | 議員 | 4番 | 齊藤誠之 | 議員 |
| 5番 | 佐藤一則 | 議員 | 6番 | 鈴木伸彦 | 議員 |
| 7番 | 櫻田貴久 | 議員 | 8番 | 大野恭男 | 議員 |
| 9番 | 伊藤豊美 | 議員 | 10番 | 松田寛人 | 議員 |
| 11番 | 高久好一 | 議員 | 12番 | 鈴木紀 | 議員 |
| 13番 | 磯飛清 | 議員 | 14番 | 眞壁俊郎 | 議員 |
| 15番 | 齋藤寿一 | 議員 | 16番 | 君島一郎 | 議員 |
| 17番 | 吉成伸一 | 議員 | 18番 | 金子哲也 | 議員 |
| 19番 | 若松東征 | 議員 | 20番 | 山本はるひ | 議員 |
| 21番 | 相馬義一 | 議員 | 22番 | 玉野宏 | 議員 |
| 23番 | 平山啓子 | 議員 | 24番 | 植木弘行 | 議員 |
| 25番 | 人見菊一 | 議員 | 26番 | 中村芳隆 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|-------|-----------------------|------|
| 市長 | 君島寛 | 副市長 | 人見寛敏 |
| 教育長 | 大宮司敏夫 | 企画部長 | 藤田輝夫 |
| 企画政策課長 | 小泉聖一 | 総務部長 | 和久強 |
| 総務課長 | 菊池敏雄 | 財政課長 | 中山雅彦 |
| 生活環境部長 | 山田隆 | 環境管理課長 | 白井一之 |
| 保健福祉部長 | 菊地富士夫 | 社会福祉課長 | 田代正行 |
| 子ども未来部 | 藤田恵子 | 子育て支援課 | 石塚昌章 |
| 産業観光部長 | 藤田一彦 | 農務畜産課長 | 久利生元 |
| 建設部長 | 君島勝 | 都市計画課長 | 稲見一美 |
| 上下水道部長 | 邊見修 | 水道課長 | 釣巻正己 |
| 教育部長 | 伴内照和 | 教育総務課長 | 富山芳男 |
| 会計管理者 | 松江孝一郎 | 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局 | 稲見一志 |
| 農業委員会事務局 | 佐藤章 | 西那須野支所 | 関谷正徳 |

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手

元に配付のとおりであります。



◎議案第84号～議案第86号の

質疑

○議長（中村芳隆議員） 初めに、日程第1、議案第84号から議案第86号までの条例の制定案件3件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第84号から議案第86号までの条例の制定案件3件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。



◎議案第87号～議案第90号及

び議案第92号～議案第96号

の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第87号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第96号までの条例の改正案件9件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第87号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第96号までの条例の改正案件9件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。



◎議案第72号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、議案第72号 一般会計補正予算案件を議題といたします。以上に対し、質疑を許します。

2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 一般会計補正予算の執行計画書、5ページで質疑いたします。

臨時福祉給付金給付事業におきまして、臨時福祉給付金の通知を出すものですが、今回の対象者の人数と通知方法をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 今回の臨時福祉給付金の対象者と通知方法についてお答えいたします。

まず、今回の臨時福祉給付金は、国の第2次補正で計上されたものでありまして、本市におきましては、今回対象者を約2万3,000人というふうに見ております。これは、条件といたしましては、

住民税非課税の方、もしくは住民税非課税の方に扶養されている方という方が対象となります。

通知補助金につきましては、対象者宛てに個々に郵送を行うというような内容になっております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 対象者に個々に郵送ということで了解をいたしました。

また、この給付金を受け取るに当たりまして、通知のほうに受け取り方法で、本人確認のために運転免許証、旅券等の写し、写真つきマイナンバーカードなどと明記されているのですが、この通知を受け取った方で、この本人の確認のこういった書類を持っていない方は、どのように対処されているのですか。お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 本人確認をするものを持っていない方というところでは、基本的には、免許証とかそういうのが例えばなかったとしても、保険証とか、そういうことによって、本人の確認というものはできるというふうを考えておりますので、事務上、今までにそういうことで、できなかったというようなことはございません。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 個々に明記はされていませんが、保険証でも確認は大丈夫ということで、了解しました。

また、前回にも通知は出されたかと思うんですが、前回の問題点を今回改善した点などはございましたら、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） これまで3度ほどこの事務については行ってきておりまして、先ほ

どちよつと本人確認のために保険証というお話をさせてもらいましたが、顔写真がないものについては、2種類のもので確認をするというようなことをしておりまして、今回の事務の取り扱いにつきましても、前回と同じようなやり方をもって対処したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

そうしましたら、前回の給付率が何%で、今回は100%給付率になるかどうかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 実際のこれは申請される方の意思というのもあると思うんですけども、実際には、実績としましては6割から7割程度の申請というような実績になっております。ただし今回は、消費税先送りになった2年半分の金額を給付するものでありまして、お一人当たり1万5,000円の給付というような形になりますので、ある程度金額が多くなれば、多くの方が申請されるのではないかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 続きまして、6ページの2項8目放課後児童対策、放課後児童対策事業1001委託料ですが、全協のときに、これは人件費ということで説明を受けましたが、何人分の人件費になるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 何人分というよりも、それぞれの施設におきまして支援員に払って

おります、いわゆる給料の処遇の改善をした、予定としましては11クラブで総額の改善分の委託料を増額するというので、補正させていただいたものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解いたしました。

続きまして、6款農林水産業費、1項2目農業振興費6001事業ですが、魅力ある中山間地域づくり事業パイプハウス整備費助成とありますが、こちらの詳しい内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらにつきましては、パイプハウスを16棟建設するための補助ということでございます。交付先は、アグリパル塩原会ということになっています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、先ほどと同じところなんですけれども、臨時福祉給付金の給付事業についてお尋ねをいたします。

最初に、これは1人1万5,000円で2万3,000人分だということだったんですが、ここの給付事業についての3億6,110万6,000円につきましては、多分全部国庫の負担金で出ていると思うんです。そういたしますと、この事業につきましては、全て今の役所の福祉の部分とは離れたところで仕事を全部して、給付をするという、そういう事業というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 福祉の事業と離れたところでの事業というようなご質問かと思うんですが、実際これは趣旨としましては、国の第2次補正に伴って、一億総活躍社会の実現加速のために社会全体の所得と消費の底上げを目的とした

簡素な給付を行うというような目的となっておりまして、実際は消費税が2年半先送りされたことに伴い、年間6,000円と想定しまして、国ははじいております。その2.5カ年分を行うということで、1万5,000円というような金額をはじいております。これにつきましては、やはり低所得者の方たち、住民税非課税というような方が対象となるということから、福祉の事業と切り離してというような考えではなくて、これもやはり福祉事業の一つというような考えのもとでやっているのいいのかなというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 聞き方が悪かったのか、申しわけないのですが、つまり3億4,500万円を支払うために、そのほかの例えば委託料で354万5,000円、それから消耗品費で50万円とかと書いてありますよね。つまり、この給付をするための事業を市役所の今の社会福祉のところで行うのか、あるいはどこか別のところにこの需用費、役務費、委託料、1,600万円ぐらいになると思うんですが、これをどこかに委託をしてやらせるのかということを知っているんです。すみません、聞き方が悪くて。お答えをお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 基本的には、この作業につきましては、業者に委託をして、実際にデータを抽出したりとか、郵送をするというような事業は、委託というものがメインとなっております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、2万3,000人分というと、市内の結構な人数だと思うんです。世帯にすると、そこまで行かないのかとは思いますが、多分ゼロ歳児の子

もも生まれて、これで要件が合えばもらえるというようなものなのかなと思うんですけども、こういうものでは、問い合わせとか、自分にはもらえるのかということに関して、この委託先が全部一括して、つまりこの事業そのものは一括してどこかの事業者が仕事をするのであって、今の市役所の職員が、つまりプラスになる仕事にはならないというふうな理解でよろしいわけですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） ちょっとすみません、私のほうも整理してしっかりとお答えができていなかった部分がありました。

ほとんどの部分は、事務的な作業は委託という部分ではカバーができると思いますが、実際には窓口での相談とか、細かいところの事務の作業、そういうところの準備というのは職員が当然行っております。

また、それに関する申請を受け付けたりとか、それをチェックして実際に該当になりましたというような通知を差し上げるのは、改めてこちらのほうで事務委託をしている、派遣職員を雇用いたしまして、そこで事務をするわけなんですけれども、そういう部分については、社会福祉課のほうで事務の作業を主管となってやります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、いわゆる交付するお金以外の1,610万6,000円というお金は、どこにどのように支払うものなのか。もう少し明確にお答えください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 実際、内訳として、こちらのほうに消耗品とか、申請書のチラシとか、ラベルとかの印刷、そして郵送料とか、あとは口

座振り込みの手数料とかというのがあります。あとは、その下に対象者データ作成とか、リスト抽出とか、そういうものがありまして、それぞれ現在住民データ等を総合的に管理しているTKCとか郵便局、あとは郵送料については郵便局、あとは口座の支払いの手数料については銀行とか、そういったもろもろなところに事務的な経費というものは、私どものほうから支払いをするというようになります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、この事務そのものを委託はするけれども、仕事は社会福祉課の職員がするという、そういう理解でよろしいわけですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 基本的にはそうです。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次の部分に行きたいと思います。

先ほどの6ページの放課後児童対策事業のクラブ運営に関する4,270万9,000円についてなんですけれども、先ほど11クラブの職員の待遇の改善するために、公設民営に2,102万3,000円、民設民営に2,168万円、こちらは補助金で渡すというふうな読み方ができるんですけども、これが改善するというものが途中から出てきている理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 先ほど星議員にお答えした委託料という中で、11クラブということでお答えをしております。民設民営の部分ですと、実際にはそのほかに支援の単位を40人以上だった

ところを2つに分けて、いわゆるクラス分けのような形で支援の単位を分けたこととか、あとはそのほかにもいわゆる支援を受ける子どもさん、支援児の加配の部分を算定しまして、トータルでカウントしたところでございます。

この制度の部分につきましては、28年度になってから処遇の改善をするということで、国のほうから通知が来ておりまして、当初の予算のほうに計上が間に合わなかったということがありましたので、今回12月の補正として計上させていただいたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この部分については、それでは、あくまでも臨時的なもので、今年度だけのものだというふうに理解をいたしますけれども、それでよろしいわけですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 今年度の分の処遇の改善ということで、数字をカウントするときに乗せかえて計算したもので、各クラブから実際に処遇を改善しますと、しましたよという報告をいただいて、計算をして補正が必要だということで、こちらで計上させていただいたものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 民設民営のほうのこの補助金の2,168万6,000円につきましては、これはどこか特別に大きな1カ所とか2カ所とかあるんでしょうか。それがわかりましたら、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 支援の単位を分けたところというところで、第三せいわクラブさんです。そちらが支援の単位を分けた大きなところ

でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、この2,000万円ぐらいは第三せいわにほとんど補助をしたという理解でよろしいわけですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 民設民営ですと、単位を1つふやしたところと、あとプラスマイナスなんですけれども、マイナスの部分で、学童クラブ空さんが放課後児童クラブの事業を縮小したという部分とか、あとは子どもさんの数がふえたところがあるので、プラスマイナスという形でこちらの予算を計上したところですよ。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） すみません。これは予算で補正予算、これから議決をしなければいけないので、ちょっと詳しく聞きたいんですけれども、この民設民営のプラスとマイナスがあるとしても、第三せいわさんにはお幾ら払う予定なんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 今回支援の単位をふやした部分につきましては、415万60円ということでは算定はしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、次に行きます。

9ページの教育費についてです。

10款2項2目小学校就学支援事業と、その下の3項2目中学校就学支援事業なんですけど、どちらも要保護、準要保護の児童の就学援助が補正で上がってきているんですけれども、これの説明を願います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 小学校、中学校の要保護関係でございますが、年度当初で予算をいただきました部分と、ことしの実際の対象となった児童生徒の数を比較させていただきました。

ちなみに数字で申し上げますと、平成26年度の実績は、小学校で474名、27年度が515名、そして今年度、10月の段階で509名ということで、前年度にほぼ近づいてしまったということで、過去のこれまでの年度後半といたしますか、その中で新たに申請されてきた数字を推計しまして、今回不足するであろう50名強を追加したものが小学校の部分になります。

中学校につきましても同じように、26年度が323名、27年度が381名、今年度、小学校と同期の時点で383名ということで、もう既にオーバーしているということで、やはり過去の推移を積算しながら、38名程度今後あるであろうという見込みで、今回補正をお願いしたところです。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この補正は、年度の途中から補正で出てきた分に関しても、1年分が出るという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） この追加の部分につきましては、本人の申請を随時受けているわけなんですけど、その申請がなされ、内容として認定されたものについて対応しておりますので、幾つか、例えば給食費であったり、学用品であったり、いろいろあるわけですが、その対象と認定された時点で、必要なものはもちろん年度当初までさかのぼりますし、その途中から認定された内容のものについては、認定以降ということで整理をしております。

ます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 補正で少し大きな金額が出たので、確認するんですけども、この就学援助に関して、準要保護のお子さんたちに関しましては、那須塩原市は学年が上がる当初のところで全て把握するのではなくて、順次必要な方がその都度学校に申請をすると、そのたびに許可する、許可しないというシステムをとっているということよろしいですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 基本的には、年度当初、それぞれ学校を通じて、保護者の方にこういう制度がありますよという案内はさせていただいておりますが、年度途中で、例えば離婚なされて収入が極端に減ってしまったとか、いろいろな条件が年度途中でも発生しますので、そういった方々の部分もしっかり受けとめるということで、随時受け付けを行っているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ちょっと今計算ができないので、ざっくりお伺いするんですが、この今の見込みの分が、そのまま見込まれて使われるとしますと、小学生と中学生の要保護、準要保護の生徒さんは、およそ何%ぐらいになるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 現在の見込みで申し上げますが、現在本市の義務教育の児童生徒1万人弱ということでございますが、現在見込みでいきますと1,000人弱ということで、全体でやはり1割近くになるかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、教育費の同じく10款2項1目エアコン整備事業について伺いをいたします。

当初の予算で、一部設計測量管理委託料ということで600万ほど出ていたんですけども、それが多分終わって、工事請負費ということで出てきているのだと思いますが、このエアコンという書き方をしてあるのですが、確認なんです、このエアコンというのは、あくまでも冷房の部分ということによろしいんですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 執行計画書に書いてありますエアコンという表記でございますが、基本的には冷房暖房どちらにも対応できる機種で考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それではお尋ねするんですが、ここに書いてある3億5,546万5,000円の工事請負費というものが、暖房も対応できるということは、これは学校の裁量によって、冷房でも暖房でも使ってよいという、そういうための設置の工事なんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 機能としては、冷暖どちらにも使えるということでございますが、現在各クラス、教室には暖房装置は基本的に入っておりますので、原則は夏場の暑い時期の冷房に使用するというような考え方ではおります。

ただし、冬場についても、極端に寒い時期が早く到来するとか、まだストーブの準備ができていないとか、そういったことも現在としては考えられますので、それぞれ学校の、また気温等の状況に応じて対応することになると思っております、今

後整備をした中で、一定のやはりマニュアル的なものは、教育委員会としても考えていく必要があるというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） マニュアルをつくる前に、では工事をするということなんですね。

なぜこのことを聞くかと申しますと、ことし11月、非常に寒いときがございまして、でも学校は12月1日からしか暖房が使えないということで、非常に寒い思いをしたところがございます。それで、ただいまお聞きいたしましたら、暖房に使うことも考えるということでしたので、では冷房はいつからいつまで使って、何日ぐらい使うということで、この設置の予算が出ているのかどうか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 冷房、何日ぐらい利用するということでの今回の予算かということなんですが、まず今回の予算は、施設にエアコンを設置する際にかかる経費を計上しているものでございまして、実際に何日稼働するというような部分については、現在調査をしました各学校の温度、湿度、不快指数、そういったもののデータをとっております。そういった中で見ますと、特に年間夏場でいきますと、30日前後が特にことしについては気温が高かったというような数字を持っております。

ただ、それが、気温が高いからその日だけということではなく、やはりその不快指数であるとか、いろいろな気象条件があると思っておりますので、その辺は十分今後検討しながら、学校さんのほうとも協議を進めて、どういう形で使用をするか、考え方を整理していきたいというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 大変大きなお金なので確認をしているんですけども、物事を予算を立てて何かつくとか、買うとか、市の施策というのは、その先何に使うのか、どういう、つまり費用対効果のようなものを考えてつくったり、買ったり、あるいは施策を進めたりするものだと思いますが、今の部長のお答えですと、先にとりあえずつくってから使い方を考えるというようにしか聞かえなかったんですけども、もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 1つの事業を進めるに当たっては、その利用の仕方であるとか、そういったのは十分把握した上でということになります。

ただ、そういった中で、エアコンを整備して、子どもたちの学習環境、学校にいる間の生活環境を改善しようということで導入している事業でございますので、では何日使うから入れるとか入れないとか、例えば5日しか使わないから小さな機械を入れるとか、そういうものではないというふうに私どもは思っていますので、最低限子どもたちの環境が改善できる容量のものを入れていくという形で、今回補正で出させていただいたのが3億5,500万ということですので、そういう形での整理をしています。

その辺はご理解いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） できるだけ理解をしたいと思います。

その次なんですけど、これはエアコンを設置しても、置いてあるだけだとただの箱だと思うんですけど、使わなければいけないと思うんですけども、使うに当たっては、電気代が多分かかってくると思います。その辺の推計をしないで入れるというこ

とはないと思いますので、今まだ、ここに書いてある8校についてだけでも、年間学校でどのぐらいの電気料がかかって、これに関して、この後更新をしていくのはどのぐらいなのかというところまではあると思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） エアコン整備、もちろん台数とかによって電気料も変わってきます。一応今回入れる8校について、事前に試算はさせていただきました。1校当たり、夏のシーズン利用した場合には、大体80万から90万ぐらい電気料が付加されるのかなというふうに考えております。

それと、更新の考え方ということでございますが、一般的にエアコン、いろいろ調べてみますと、耐用年数7年とか、そういったような数字がいただいておりますので、今後使用の頻度は、一般の家庭なんかには比べれば少ないということになるかと思いますが、その辺実際に導入しておりませんので、今後その辺は現場現場で状況を確認しながら考えていきたいと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） それでは、執行計画書、9ページ、今の山本議員と同じページです。10款2項1目小学校施設整備事業、3001事業の東原小、埼玉小が減額で、新規が入っていますけれども、この辺何か関連があるのか、また減額になった理由などを教えていただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回トイレの洋式化に関して、当初私どものほうで考えていたのは、各学校の全てのトイレを洋式化していこうかということで考えておりました。

ただ、実際に費用の面も考えた中で、特に利用頻度の高いところ、一般的に言う普通教室がある棟、そういったところを中心に設計を組ませていただきましたので、東原小学校については、当初11カ所を予定しておりましたのが8カ所、また埼玉小については、8カ所を5カ所ということで、数を少なくさせていただいております。

また新規で計上をいたしました共英小、槻沢小につきましても、同じような考え方のもとに、共英小については2カ所、槻沢小については8カ所を整備したいということで、今回の補正を計上させていただきました。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） それでは、同じページの3項1目中学校施設整備事業、3001事業で、やはり黒磯中が減額になっていまして、三島中が増額になっております。これについてもご説明いただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 中学校、黒磯中学校についても考え方は同じでございます。当初予定していたものが9カ所ありましたが、それを4カ所に減らしております。また三島中についても4カ所の整備ということで、今回補正に計上させていただきました。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 確認ですけれども、例えば黒磯中学校9カ所、それが4カ所というのは、普通教室は、中学校ですから1年から3年までで4カ所であって、残りの5カ所は特別教室の近辺にあったと。三島中学校に関しては、普通教室の授業の間に行くトイレが4カ所だ、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 一般的に学校の教室、いわゆる管理棟があったり、児童がふだんいる通常のクラスがあったりということで、ある程度棟分けがされております。そういった中で、特にふだん子どもたちが一番長い時間いるというような棟を中心に今回整備をするということで、例えば体育館とか、そういったところは今回省かせていただいたというようなことでの整備でございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 次に行きます。

那須塩原市補正予算書に移らせていただきます。3ページなんですが、市債についてお尋ねいたします。

今回5億1,590万、新たに起債することによって、28年度の今現在での、この起債をすると市の残高は幾らになる予定でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 28年度現在の起債残高ということで、大変申しわけございません。ただいま手元に資料がございませんので、後ほど申し上げたいと思いますが、すみません。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） ちょっと言いたくなってしまうんですけども、先ほど山本議員の話でもありましたけれども、やはりどういう過程での、何か借金をするときは収入と支出を考えて、先を考えてやるものだと思うんですけども、計算がないというのはちょっと腑に落ちないですけども、もう一度聞きますけれども、金額を検討して、数字はそろっていないんでしょうか。

昨年度は535億というのは広報でも出ていました。ですから、これをただ単に足すだけなのかどうかということもあると思いますけれども。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 確かにそのとおりでございます。ただいま調べまして、すぐにお答えしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） では、待っています。

次に、支出のほうでは、やはり公債費というのが予算で計上されていますけれども、これについては、この起債に当たって変更を考えておられますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 公債費でございますけれども、もちろん借りております借金については、変わらないというようなことになりまして、今回新たにお借りするものについては、そこに積みますというふうなことになるかと思えます。

それから、お金を借りた場合、翌年から返済というふうなことになりますので、28年度にお借りしたお金につきましては、29年度からの返済というふうなことになります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） そのとおりですけれども、この後、借金がふえるだけなので、これに合わせて市債がふえないように繰り上げ返済する予定はあるかという質問です。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 市債の場合、国のほうからお金を借りるというふうな方法と、金融機関からお借りするというふうな2つの方法がございます。

国のほうはもう制度上がちりというふうに決まっておりますので、なかなか繰上償還というの

は制度上ないというふうなことになります。ただし金融機関につきましては、そういうふうな可能性があるというふうなこともありますので、もしそういうふうな繰上償還ができるというふうなことになれば、それについては、前向きに検討していきたいというふう考えております。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） こういう大きな金額を記載するわけですから、そういったことを含めて検討してから借金をするものだと思いますから。

あわせて、私は一般質問の中で、経常収支比率、市長の答弁ですと、90ぐらいまでもっていきたいというお答えがありました。これをやると、やはり来年度、今年度はまだわかりませんが、来年度、または再来年度に経常収支比率がどういう方向に動くかというのは、大枠の予想はつくんですけども、90にもっていくということは、年間30億か40億ぐらい経常支出を下げていかなければ、下がらないはずですよ。そういったことは検討して起債をしていますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 経常収支比率、これについては、90%台というふうなことで推移をしてきているところでございますが、もちろんそういうふうな努力はしているというふうなところでございまして、そのために今後につきましては、継続した中で、行財政改革の推進、それから一般財源をどうやってふやすか。例えばふるさと納税とか、そういったところについても、対処していかなければならないだろうと思っておりますし、あとは臨時財政対策債、こういったものをどういうふうに活用するか、そういったことも検討していかなければならないというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 臨時財政対策債ということが出ましたけれども、よその自治体、多分税務課もよくわかっていると思うんですけども、国からきちんと保証してくれるかどうかわからないので、なるべく借りないほうがいいというふうに言われていまして、臨時財政対策債を經常収支比率から引くと、那須塩原市は26年度、99.何%まで上がっていますよね。經常収支比率が。

なので、意外と那須塩原市は負債が多いというふうには私は見えています。危険区域にそろそろ、財政指標の中に結構高い数字があったんですよ。ですから、そういったことを踏まえて検討してほしいと思っているんですが、改めて聞きますけれども、起債をするに当たって、長期見通しのそういった經常収支比率とか財務諸表を検討して、起債を考えて、そういった検討はされましたか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） ただいま、臨時財政対策債というふうなお話が出たところでございますが、県内見渡しますと、那須塩原市、本市におきましては、それほど臨時債につきましては使用してございません。現在のところ。

それから、臨時債を差し引いた中での經常収支比率につきましても、引きますと、たしか県内で4番目というふうなところになっているかと思えます。

そんなところから、臨時財政対策債も借金でございますので、できるだけ使用しないというふうな方向で現在まで対応をしております。

また、市債の変化につきましても、さきの質問のほうでもお答えしましたように、できるだけ短期間でというふうなことで、合併以来10年というふうなところでの償還を努力してきたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 臨時財政対策債というのは、隣の隣は、よりうちのほうが低いんですよ。財政規模がうちのほうが大きい割には10億で抑えているので、本市は努力しているのは私も気づきました。頑張っているなと思いました。そういった中でも借金はしないほうがいいという考えを今ちょっと申し上げたんですけども。

もうやめますけれども、經常収支比率が高いのは、どんどん硬直化していく上で、人件費が上がって、人もふえたり、議員は最初六十何人いて、32人になって、今26人に減らしていますけれども、職員は一回700人台に減ったところで、またふえたりしています。經常比率というのはそういうところに出てくるものなので、やはりちゃんと職員の自分の給料も考えて、きちんと本当に必要なところにお金を回すという対策をとっていただきたいなど、これは意見になってしまうんであれなんですけれども。

最後に、そういうことをきちんと、どこに、具体的に今、収入をふやすかということが言葉では出ていますけれども、具体策としてまだ出ていない時点なんです。出ていない時点で、支出の項だけ、借金だけふやしていくという状況が出てきました。公共施設等管理計画の中で、あれだけ43億これからかかるんですよと言っているわけですから、そういったものをきちんと計上してやっていただきたいなど。

○議長（中村芳隆議員） 鈴木伸彦議員に申し上げます。あくまで12月補正の質疑でございますので、趣旨に沿って質問してください。

市長。

○市長（君島 寛） 起債の関係でお話が今、ご意見をいただいておりますけれども、私どものほうの起債の関係、あくまでもこれは借金でござ

いますから、返さなければならないというのが前提に立つわけです。これは、中長期的な財政の計画のもとに借入れを行っている、返せない起債ではないということをきちんとはっきり申し上げておきたいと思ひますし、今現在、あれもこれもという時代ではないわけです。事業は、あれかこれかの時代に入ってきているわけですから、その辺のところの財政的な運用、そういったものはきちんとさせていただくということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 私からは、8ページ、同じく補正予算執行計画書の中からお伺いいたします。

2001事業の那須塩原駅東口のバリアフリー化事業についてお伺いします。

これは平成28年度、29年度と債務負担行為が、補正が出ているところなんですけれども、この延期になった理由、JR東日本との協議についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 建設部長。

○建設部長（君島 勝） この事業につきましては、那須塩原駅の東口にエレベーターを設置するという事業でございまして、この設計の前段でJRと協議を進めておりました。その中で、設置の位置です。これを決めるまでに、事前の協議、事前の調査を行いまして、2つの案を出しまして、それをもとにJRと協議を行いました。

その協議に入るまでに相当時間がかかりまして、今年度、予定では、年明けの1月ごろにJRと協定を結びたいということで考えておりました、28年度とそれから29年度いっぱいということで、この設計の協定を進めたいというふうに考えておりました、基本的には29年度のほうで実際の設計に入っていきたいということで考えておりますので、

28年度につきましては、JRのほうへの支払いはゼロということで、この2,600万円については全て29年度のほうでの支払いを予定したいというような内容でありまして、ここまで来るまでに、JRのほうとの協議に相当の時間を要したということでもあります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 了解しました。

同じページの下に1001事業の市営住宅管理運営事業で、新規事業が出ていますけれども、この内容についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） こちらにつきましては、29年度から市営住宅につきまして、指定管理に移行するというものでありまして、これに伴いまして、この指定管理者が開設いたします事務所へネットワークの回線の布設等を行いまして、市のほうと合わせて指定管理者のほうも同じようなソフトを利用しまして、管理をするということでありまして、それに係る通信費であるとか、ソフトウェアの保守、ネットワークの設定等の委託料、それからこのシステム機器の使用料ということになります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、執行計画書の6ページ、4款衛生費、この中の不妊治療助成に関して今回740万補正がなされています。当然、当初にも予算されて、今回は補正ということなんですけれども、これらの詳しい内容をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、母子保健事業の不妊治療費の助成についてお答えをさせていただきます。

この事業は、御存じのように不妊治療を受けたご夫婦に対して費用の一部を助成するというもので、助成額といいますのは1年間に支払った不妊治療に係る費用の2分の1を助成ということで、上限を30万というようなところで行っているものでございます。

これにつきましては、当初予算では、26年度、27年度の実績を踏まえまして、年度当初100件の助成額というものを見込んで予算を計上いたしました。ところが、9月末現在で77件の申請があったということで、今後、10月以降の見込みを勘案しますと155件程度の見込みがあるのではないかなということ想定いたしまして、新たに追加予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 上限が30万で2分の1で、最長5年間にわたってということだと思んですが、複数年助成を受けている方々というのは、今現状ふえてきているのでしょうか。この今回の補正の中でも、そういったご夫婦がかなり対象として含まれているという理解でよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 今ちょっと手元に、複数年の助成額についてデータを持ち合わせておりませんので、後でそれについてはお答えをさせていただきますたいというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 執行計画書の5ページ、3款民生費、1項6目の高齢者福祉費の中で、補助金として介護ロボット等導入促進事業ということで、これは国のほうで進めている事業だと思う

んですが、どこにどういった形で、どういった目的で事業を進めていくのか、詳細をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 地域介護福祉空間整備事業についてお答えを申し上げます。

これにつきましては9月補正の中でも、介護ロボット等の導入促進事業ということで、補正を計上させていただきまして、今回は国のほうから追加という形でお話があった内容でございまして、これにつきましては、今回は3つの事業所から申請がありまして、それぞれ各々の事業所では、ベッドサイド水洗トイレというものの申請がございまして、1事業所当たり2つずつ、それぞれ、合計6基のベッドサイド水洗トイレ、これの申請に伴う補助金の申請ということでの予算計上でございます。

ちなみに、これは国庫補助100%というような事業の内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 先ほど鈴木委員のほうからご質問がありました、平成28年度末で市債の残高というふうなことがございました。大変申しわけございませんでした。

355億5,500万3,854円というふうなところで見込んでございます。

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第72号、一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第74号、議案第76号、
議案第78号及び議案第80号
の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の特別会計補正予算案件4件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の特別会計補正予算案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第97号～議案第100号
の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第97号から議案第100号までのその他の案件4件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この議案の4件は、全部指定管理者なんですけど、この4件にちょっと共通したことで質疑をしたいと思います。

議案の資料の88ページからずっとあるんですけども、この選定の結果の中のことでお聞きしたいんですが、一番最後の合格した後の管理経費の削減の部分の点数の出し方を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 大変恐縮でございます。今、細かい資料がちょっと手元にないものですかから、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。すみません。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 細かいことを聞いているのではなくて、例えば88ページだと、10と6と書いてあります。それから90ページのほうは30というふうに書いてあります。それから、92ページのほうはゼロということ、それと94ページもゼロ。96ページは6。98ページになると1。100ページは4。102ページは2とゼロというふうな数字が書いてあるんですが、個々それぞれがどうこうではなくて、この数字の読み方を教えていただきたいんです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 大変申しわけございません。

大きい数字の読み方についても、今ちょっと手元に資料を持ってきていないところがあるものから、ちょっと後ほどの答弁とさせていただきます。恐縮です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 後ほどの答弁では、この先続けられませんので、では具体的に申し上げます。

議案第99号の図書館のところの102ページです。資料の中で。

応募団体が2つある中で、非常に選定結果を見ますと、競っているというような点数が入っているんですが、両方とも基準は合格になっていて、最後の管理経費削減の提案額、2、ゼロということで、2を出したほうが合計点数が高いので選定

されているんですが、ここの説明を、では担当のほうでお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回の指定管理者の応募された団体に対して、幾つかの項目ごとに整理をして総合点数を分けているわけなんですけど、特にこの経費削減の部分につきましては、私どものほうの資料として、一応1つの計算式を持っておりまして、まず提案を受ける際に、上限額というのを私どものほうから設定をさせていただきます。例えば100円とか。それに対して提案した企業さんが、90円ということで仮に提案してきたとする場合に、それをまず差し引かせていただいて、その提案額に対する削減期待額というのをあらかじめ設定しておきます。それで割り戻します。割り戻した上、その管理経費の削減額を、例えば全体100点満点のうち30点というふうに見込んでいれば、それを掛け足して出た数字が、ここの2点であったり0点であったりというようなことになってまいります。

例えば100円でこちらから上限を提案し、100円を出てくれば、おのずとゼロになってしまうということなんです。それが100円を出して1円で来れば、相当その差が大きいので、計数とかを掛け直しても点数が高くなるというような評価の仕方をとっておりますので、今回この図書館につきましては、3施設、そのほか16の各公民館等も入れて行ったわけですが、たまたま今回対象となった1つの企業さんについては、管理経費の削減額は今のような点数化をした中で2点だった。もう一社のほうは、計算上点数に上がるほどの提案額ではなかったということで、ご理解いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） すみません、細かい計算はよくわからないんですが、つまり2をとったほうが安かったという理解でよろしいんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 2点をとったほうが安かったと、そういうことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、指定管理者の制度の中で、この管理経費の削減という部分は、市のほうが設計した上限額というのとはもともと高く出しているということですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 図書館についてお答えさせていただきますが、私どもとしては、これまで2期、3期にわたってまして、指定管理を行ってまいりました。

その中で、各年次、また期間ごとの額というのがある程度出ておりますので、そういったものとは今後改めて3年間指定を行うに当たって、必要になるという経費を積算させていただいておりますので、市のものが最初から高いということではなく、その提案された、我々は公平的な過去の平均をとって出させてはいますが、それを見て応募する事業者が、ここの部分は、ではうちは削るよということで提案してきているので、多少下がった数字が提案されるというようなことになると思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、ゼロというふうになっているということは、提案したのからそれ以上は削れないというふうには提案をしてきたということではよろしいんですか。しつこいようですが、お尋ねします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） こちらか提案した額と、削ることができない同額だということではありません。多少なりとも下げてきたにしても、先ほど申し上げた計算式に入れますと、ほとんど点数として上がってこなかったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 安いほうが点数が高かったということで、理解をします。

それでは応募団体についてお尋ねをするんですけども、ここで決まったところしか名前が出ていないので、ここの中で判断をするしかないんですが、今契約をして、指定管理をしているところと組み合わせが違うと思うんですけども、名前の書いていないAというところは、何か那須塩原市の図書館とは全く関係のない会社だったんでしょうか。もし差支えなければ教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） この議案書の102ページにありますA社につきましては、過去に本市の指定管理にもかかわっていた団体でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 指定管理者制度、まだ1回しかしていないので、過去というのは1回なんだろうかと理解をいたしました。

ところで、先ほど企画部長が、ここの管理経費の削減のところについては、詳細がというふうにおっしゃったんですが、ほかのところも今の部長の説明と同じということでもよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 教育部長のお答えになっ

たとおりだということでございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかに。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 山本議員の質疑と重なります。

今、答弁をいただいた中で、97号議案、2つの応募団体があって、シルバー人材センターに黒磯公園ほか37の施設の指定管理が決定しているわけです。

で、1番の選定基準の施設の管理運営能力、それから2として住民サービスの向上で、先ほど指摘があった経費の削減という3項目があるわけですが、得点配分から見ると、3の管理費をより削減した数値が、ほかの数値よりも大きく変わるわけですよ。その次のページの90ページを見ると、3の管理経費の削減が30という数字が上がっているわけですが、ほかの上の1、2に関すると、30という配点というのはないわけです。

そうすると、例えば2の住民サービスの向上が非常に高い評価を受けていても、経費の削減の部分では、余り数値的にゼロであったり、1であったり、2であったり、そういったことによって、選定されないという事情になるわけですが、この3つの評価の3を最も大きな配点としている理由をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 指定管理のこの審査の責任を私のほうで任されておりますので、お答えをさせていただきます。

今、3番のところの管理費の削減のところの配点30点というところが、これは満点で30点というふうなところがございます。

ですので、全体の中では、費用に関する配点に

については3割というのを基本的な、こういったプロポーザルについても必要だというふうなことで、那須塩原市全体のプロポーザルというふうな形で業者選定の中での考え方の基本として、価格点については3割から2割の間で当然見るべきだと。これが5割に行ってしまうと、本当に一般の、例えば指名競争入札であったりというふうなところと判断が変わらないんですが、ただ費用についても、ゼロというふうな見方ではなく、2割から3割の間で設定をすべきというふうなことで、今、市としては運用をさせていただいているというふうなところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第97号から議案第100号までのその他の案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎議案の各常任委員会付託について

て

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

21件の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託をいたしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◎請願・陳情等の関係委員会付託について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出した請願1件及び陳情1件の合計2件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時12分